

笑美の里居宅サービス(短期) 2021年4月号



笑美の里ショートステイ通信

発行:社会福祉法人明光会
 〒515-3421
 津市美杉町八知 729 番地 1
 電話 059(272)8800
 FAX 059(272)1110
 E-mail:j5mszszm@za.ztv.ne.jp
 URL:http://www.emi-care.info/

美杉では、「三多気の桜」、「竹原のうす墨桜」「伊勢地のミツマタ」などが有名です。美杉の桜も各地で暖かい日差しを受け、例年より1週間ほど早く開花し、笑美の里の河川敷の桜もあつという間に満開となりました。利用者さんもテラスに出て花見を楽しまれました。三重県では新型コロナウイルス感染症の陽性者が、ここ連日2桁台が続いており、全国的に第4波の兆しが危ぶまれています。県独自の「緊急警戒宣言」も3月7日いっぱい解除され、65歳以上のワクチン接種の開始(5月頃)も迫っていますが、まだまだ予断を許さない状況が続いています。令和3年度も感染予防対策等、施設の取り組みにつきまして、引き続きご家族皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。 ショートステイ職員一同



■お花見弁当■

■テラスで花見を楽しまれる■

◆介護報酬(単位・加算)の改定並び見直しについて◆

令和3年度介護報酬改定に伴い、短期入所生活介護をご利用いただいている利用者様の介護保険サービスの介護報酬(単位・加算)について令和3年4月1日分より下記の通り改定変更となります。現在、新利用料金の確認及び同意書を頂く準備を進めています。ご理解とご協力をお願い致します。

■基本報酬の見直し(個室・多床室 同額です)

短期入所生活介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
旧サービス利用単位	586	654	724	792	859	438	545
新サービス利用単位	596	665	737	806	874	446	555

■サービス提供体制強化加算の見直し

現行 サービス提供体制強化加算の見直し(I)ロ 12単位 ⇒ 改定後 サービス提供体制強化加算(I) 22単位

■基準費用額の見直し(令和3年8月から変更)

食費 現行 1,392円(3食) ⇒ 改定後 1,445円(3食)

◆四月(卯月・うずき)◆

卯の花が咲く月「卯の花月(うのはなづき)」を略したもので、十二支の4番目が卯(うさぎ)なので「うずき」と言われるようになったという説もあります。4月に旬を迎える食材は、新しい始まりに順応出来るように、体を構成する骨や歯を丈夫にしてくれるカルシウムを含む食材や、体のうち側から綺麗に美しく整えてくれるビタミン、ミネラルを多く含む食材が登場します。旬の食材を積極的に摂り元気で一年を過ごしていきましょう。



利用者の方をはじめご家族様には大変窮屈な思いを強いておりますが、4月以降も感染予防対策は引き続き継続実施させて頂きます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

感染予防対策委員会からのお知らせ

◆職員紹介◆



管理者 中川英明
 主任 関本裕人
 職員 奥山翔太

今年度、「特養・短期」の管理者を拝命いたしました中川英明です。主任は百田慎太郎に代わりまして関本裕人が務めさせていただきます。またデイサービスより奥山翔太が異動となります。宜しくお願い致します。